

令和7年度 岩美町農作業標準料金

令和7年度の農作業標準料金を次のとおり定めました。

実際に受委託を行う際には、作業内容等を考慮のうえ、当事者の話し合いで決定してください。

(単位:円)

作業名	基準		税込価格	備 考
一般農作業	1時間あたり		960～1,100	・作業内容により考慮 ・最低賃金改定時はそれに準ずる
防除(春、秋)	10aあたり		1,569	
耕耘	10aあたり	整形田	7,920	・2回目は1回すきの60%
		不整形田	9,460	
代かき	10aあたり	整形田	6,820	
		不整形田	8,140	
機械田植	10aあたり	整形田	6,820	・側条施肥をする場合は20%増しで肥料代は別とする ・除草剤同時散布の場合は1,100円/10aで薬剤代は別とする
		不整形田	8,140	
水路掃除	1時間あたり		960	・最低賃金改定時はそれに準ずる
畦草刈り	1時間あたり		2,640	・草刈機・油代を含む
肥料散布	1袋あたり		418	・1袋:20kg
畦塗り(機械塗り)	1mあたり		76	
糶摺り	30kgあたり		429	
刈り取り (コンバイン)	10aあたり	整形田	18,040	・倒伏の場合は、整形田・不整形田共に下表のとおりとする
		不整形田	20,350	
運搬 (ライスセンターまで)	10aあたり		2,860	
	30kg袋あたり		169	
乾燥	10aあたり		10,120	
農業用ドローン	10aあたり		2,950	・薬剤代は別とする

※不整形田には、10a未満、環境不良田を含む。

※極端に均平のとれていない圃場の代かきについては、両方で協議するものとする。

○刈り取り割増し料金表

(10aあたり)

倒伏面積割合	0%～30%未満	30%～50%未満	50%～80%未満	80%以上
割増率	基本料金	30%割増	40%割増	60%割増

※湿田の場合、倒伏の割合は、両方で協議し決定する。

※すみ刈りは、作業委託者側で行う。

※車に積み込み可能な場所まで(道路端まで)は、作業委託者側で運ぶ。

※ライスセンターへの申し込みは、作業委託者で行う。